

兵庫県公報

令和3年6月4日 金曜日 第213号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出（同）	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施設機関の指定（同）	6
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施設機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	6
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	7
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	7
○ 土地改良区清算人の就任の届出（同）	8
○ 県営土地改良事業の工事の完了（同）	8
○ 保安林の指定の解除予定（豊かな森づくり課）	9
○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産課）	9
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	9
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	9
公 告	
○ 随意契約の相手方等の公示（デジタル改革課）	10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	10
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	12
○ 令和4年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集（公園緑地課）	12
○ 入札公告（管理課）	14
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	17
○ 同 上（中播磨県民センター）	17
選挙管理委員会告示	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	17
警察本部公告	
○ 随意契約の相手方等の公示	18

告 示

兵庫県告示第627号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種別	名 称	制作・配給会社
映 画	シンプルな情熱（原題）PASSION SIMPLE	セテラ・インターナショナル
映 画	光復	スタンダードフィルム
映 画	よがるナオンと巨乳と義母と	新東宝映画
映 画	海底悲歌（はいていエレジー）	堂ノ本敬太
映 画	親愛なる君へ（原題）親愛的房客（Dear Tenant）	エスピーオー



兵庫県告示第628号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
ウエルシア薬局イオンモール伊丹店	伊丹市藤ノ木1-1-1 イオンモール伊丹1F	令和3年4月1日
訪問看護ステーションsorato伊丹	同 市桜ヶ丘7-1-10 ハイツ桜が丘II102号	同 年5月1日
IHI播磨病院	相生市旭3-5-15	同 年4月1日
佐保堂薬局西神吉店	加古川市西神吉町鼎古屋敷52-1	同 年3月1日
フタツカ薬局志方店	同 市志方町志方町惣田431-3	同 年4月1日
フタツカ薬局土山店	同 市平岡町土山長オサ155-1	同
フタツカ薬局北在家店	同 市加古川町北在家2450-4	同
フタツカ薬局東加古川店	同 市平岡町新在家2-267-6-101	同
もとやまペインクリニック・小児科	同 市加古川町栗津32-1	令和3年5月1日
フタツカ薬局下戸田店	西脇市下戸田518-1	同 年4月1日
フタツカ薬局市民病院前店	同 市下戸田622-3	同
フタツカ薬局西脇店	同 市和布町167-30	同
フタツカ薬局中山寺店	宝塚市中筋5-13-15	同
フタツカ薬局三木店	三木市末広1-5-8	同

川西ほんわか訪問診療クリニック	川西市火打2-2-14	令和3年5月1日
フタツカ薬局小野店	小野市敷地町1603-1	同 年4月1日
ひかり薬局本町店	同 市本町254-8	同
まんまるクリニック	同 市市場町926-462	令和3年5月1日
医療法人健仁会アイルさんだクリニック	三田市福島148-1 新三田MCビル3階	同
e薬局フローラ	同 市弥生が丘1-11 三田フラワータウン駅ビル3階	同
訪問看護ステーションさつとさんが三田	同 市三田町21-9 サンリッチハイツ303号	同
ひやく薬局こんだ	丹波篠山市今田町今田8-2	同
南あわじ市国民健康保険阿那賀診療所	南あわじ市阿那賀1348	令和3年4月1日
ソレイユファーマシー薬局	朝来市和田山町加都1574-1	同 年5月1日
西岡内科在宅クリニック	川辺郡猪名川町伏見台1-1-56	同 年4月1日
おひさまこどものクリニック	加古郡播磨町野添1655-3	同 年5月1日



兵庫県告示第629号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名称	所在地	変更内容
エムハート薬局伊丹店	伊丹市中央2-8-23	名称
ファミリークリニック加古川	加古川市加古川町北在家2447	同上
同上	同上	開設者名称
すみれ訪問看護ステーション	宝塚市野上1-5-8 せきぜんビル2F	所在地
咲クリニック	川西市南花屋敷4-6-16	名称
同上	同上	開設者名称
訪問看護ステーションココア川西	川西市見野2-24-11 アークビル201号室	所在地

2 廃止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
十全薬局	芦屋市茶屋之町6-9
太田ひふ科クリニック	伊丹市中央1-4-4
葵リハビリ訪問看護ステーション	同 市中野西4-29-1-101
よしおか内科クリニック	加古川市尾上町口里814-34

フタツカ薬局志方店	同 市志方町志方町字惣田431—3
フタツカ薬局土山店	同 市平岡町土山長オサ155—1
フタツカ薬局北在家店	同 市加古川町北在家2450—4
フタツカ薬局東加古川店	同 市平岡町新在家2—267—6—101
フタツカ薬局下戸田店	西脇市下戸田字西成府518—1
フタツカ薬局市民病院前店	同 市下戸田622—3
フタツカ薬局西脇店	同 市和布町167—30
藤田歯科	宝塚市仁川北2—1—24
フタツカ薬局中山寺店	同 市中筋5—13—15
たにがわ眼科	三木市別所町小林725—4
フタツカ薬局三木店	同 市末広1—5—8
サン薬局	高砂市高砂町北本町1132—2
白菊調剤薬局	川西市新田1—3—8
平野外科医院	丹波篠山市乾新町98
南あわじ市国民健康保険阿那賀診療所	南あわじ市阿那賀1279—1
真野外科医院	同 市市福永695—4
あおぞら調剤薬局	朝来市山東町矢名瀬町844—3
あがた薬局	宍粟市山崎町山崎152
フタツカ薬局社店	加東市社384—4
フラワー薬局猪名川店	川辺郡猪名川町白金2—1 イオンモール猪名川3F

3 休止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
訪問看護ステーションせいふう伊丹	伊丹市鑄物師5—79



兵庫県告示第630号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から辞退の届出があった。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

辞退の届出があった指定医療機関

名称	所在地
やまだ歯科	宝塚市旭町1—9—8 T-BLD1F



兵庫県告示第631号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
ハートケア川西	川西市多田院2-16-1	株式会社日本福祉総合企画	尼崎市塚口町1-22-9	令和3年4月9日
ステーションRONDO	朝来市和田山町安井820-10	社会福祉法人ひまわり	朝来市新井字荒木148	同年5月7日



兵庫県告示第632号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
エムハート薬局伊丹店	伊丹市中央2-8-23	株式会社ミック	名古屋市中村区名駅3-28-12	事業所名称
訪問看護ステーションありまこうげん宝塚	宝塚市逆瀬川1-13-27 トヨタビル202	社会医療法人寿栄会	神戸市北区長尾町上津4663-3	開設者
特定非営利活動法人えくぼ	同 市米谷1-27-2	特定非営利活動法人えくぼ	宝塚市米谷1-27-2	所在地
すみれ訪問看護ステーション	同 市野上1-5-8 せきぜんビル2F	医療法人回生会	同 市野上2-1-2	同上
株式会社あたたかハウス宝塚	同 市小林1-1-8 エルホンテ平塚A棟	株式会社あたたかハウス宝塚	同 市小林1-1-8 エルホンテ平塚A棟	事業所名称・所在地
訪問介護ステーションライフイズ	同 市鹿塩2-8-13	株式会社Life is	同 市川面5-2-8	所在地
ケアプランセンターライフイズ	同 市鹿塩2-8-13	同上	同上	同上
訪問介護ステーションライフイズ宝塚東	同 市平井5-1-26	同上	同上	同上

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地

フタツカ薬局土山店	加古川市平岡町土山長オサ 155-1	ピーシーメディカル株式会 社	神戸市中央区小野柄通7- 1-1 日本生命三宮駅前 ビル9階
フタツカ薬局北在家店	同 市加古川町北在家 2450-4	株式会社セブタ	同 上
フタツカ薬局東加古川店	同 市平岡町新在家2- 267-6-101	同 上	同 上
フタツカ薬局志方店	同 市志方町志方町惣田 431-3	ピーシーメディカル株式会 社	同 上
フタツカ薬局中山寺店	宝塚市中筋5-13-15	株式会社セブタ	同 上
フタツカ薬局三木店	三木市末広1-5-8	同 上	同 上
白菊調剤薬局	川西市新田1-3-8	株式会社リオール	大阪市西区南堀江1-18-20
フタツカ薬局小野店	小野市敷地町1603-1	株式会社セブタ	神戸市中央区小野柄通7- 1-1 日本生命三宮駅前 ビル9階
ひかり薬局本町店	同 市本町254-8	株式会社セレナ	同 上
津名薬局	淡路市志筑新島6-31	有限会社スガファーマシー	淡路市志筑新島6-31
フタツカ薬局社店	加東市社384-4	株式会社セブタ	神戸市中央区小野柄通7- 1-1 日本生命三宮駅前 ビル9階



兵庫県告示第633号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

指定施術機関

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
松岡桂子	すみれ鍼灸院	宝塚市梅野町3-28-202	令和3年3月9日
竹島捷人	逆瀬川わだち鍼灸院	同 市中州1-1-1-107号 アピアきた1階	同 年4月1日



兵庫県告示第634号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 名称等の変更の届出があった指定施術機関

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	変更内容
松 岡 桂 子	すみれ鍼灸院	宝塚市梅野町3-28-202	所在地

2 廃止の届出があった指定施術機関

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地
鍋 倉 亨 太	逆瀬川わだち整骨院	宝塚市中州1-1-1-107号 アピアきた1階



兵庫県告示第635号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

上西土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 渕 久 司	明石市二見町西二見518番地
同	山 端 規美夫	同 市二見町西二見448番地の2
同	梶 原 直 臣	同 市二見町西二見461番地
同	山 端 昌 明	同 市二見町西二見230番地の4
同	山 渕 伯 昌	同 市二見町西二見450番地の2
同	中 里 猛	同 市二見町西二見258番地の1
同	梶 原 住 夫	同 市二見町東二見751番地の1
同	西 口 栄 一	同 市二見町東二見1172番地の1
監 事	中 里 正 己	同 市二見町西二見261番地
同	梶 原 義 昭	同 市二見町西二見364番地の1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 渕 久 司	明石市二見町西二見518番地
同	山 端 規美夫	同 市二見町西二見448番地の2
同	梶 原 直 臣	同 市二見町西二見461番地
同	山 端 昌 明	同 市二見町西二見230番地の4
同	山 渕 伯 昌	同 市二見町西二見450番地の2
同	中 里 猛	同 市二見町西二見258番地の1
同	山 端 勝	同 市二見町西二見239番地の2
同	中 里 文 博	同 市二見町西二見267番地
監 事	中 里 正 己	同 市二見町西二見261番地
同	梶 原 義 昭	同 市二見町西二見364番地の1
同	山 端 美 和	同 市二見町西二見287番地



兵庫県告示第636号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市日下部土地改良区	令和3年2月10日
湊里土地改良区	令和3年3月1日
神戸市川北土地改良区	令和3年4月16日
あまじ区土地改良区	令和3年4月21日
後川土地改良区	令和3年5月11日
谷内土地改良区	令和3年5月13日



兵庫県告示第637号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出があった。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

印南土地改良区

氏名	住所
井上 貞夫	加古郡稲美町印南91番地の1
丸尾 信夫	同 郡同 町印南419番地
高松 秀城	同 郡同 町岡2515番地の1
末松 見佐夫	同 郡同 町印南363番地の29
井上 庄蔵	同 郡同 町印南363番地の11
丸尾 義和	同 郡同 町印南273番地
坂口 芳孝	同 郡同 町野谷600番地の6
植田 文則	同 郡同 町印南129番地
植田 博文	同 郡同 町印南142番地の2
植田 光男	同 郡同 町印南161番地の6
厚見 和保	同 郡同 町印南681番地の12
萩野 良彦	同 郡同 町印南646番地の43
丸尾 寿市	同 郡同 町印南406番地の2
唐木 利広	同 郡同 町印南529番地
畑 雅秀	同 郡同 町印南915番地の3
藤田 武志	同 郡同 町印南920番地の2
西川 和典	同 郡同 町印南950番地の8
中岡 善昭	同 郡同 町印南796番地の5
福嶋 義久	同 郡同 町蛸草857番地の3
武仲 宏明	同 郡同 町蛸草837番地の1
増田 秀樹	同 郡同 町中村412番地の2



兵庫県告示第638号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく次の県営土地改良事業の工事は、完了した。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名 (工区名)	地域名	工事着手 年月日	工事完了 年月日	備考 (事業内容)
農村地域防災減災事業	奥山田池	養父市八鹿町高柳	平成30. 3. 16	令和2. 3. 25	ため池改修
同上	直谷池	朝来市和田山町久田和	平成29. 3. 24	令和2. 4. 30	同上

~~~~~

**兵庫県告示第639号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 解除予定保安林の所在場所  
洲本市池田字樋戸野834の2
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
農道用地とするため

~~~~~

兵庫県告示第640号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、平成29年兵庫県告示第594号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、令和3年6月9日限りで消滅する。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 高砂加入区
- 伊保加入区
- 南淡加入区

~~~~~

**兵庫県告示第641号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、令和3年6月10日から発生する。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 高砂加入区
- 伊保加入区
- 南淡加入区

~~~~~

兵庫県告示第642号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R02中播位置 0006号	3.5.24	宍粟市山崎町元山崎字東源ケ谷43番3の一部、46番1の一部、56番の一部、57番2の一部、61番1の一部、46番1地先里道	6.00	44.00

公 告

随意契約の相手方等の公示

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和3年6月4日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
行財政情報接続サービス「iJAMP」の提供業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部科学情報局デジタル改革課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
31,561,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 センチュリーガーデンフレスポ
所在地 三田市けやき台一丁目7番
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 住所 代表者の氏名
大和リース株式会社 大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 北 哲 弥
- 3 変更事項
大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(i) 変更前
名称 住所 代表者の氏名

- 大和リース株式会社 大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 森田俊作
- (2) 変更後
 名称 住所 代表者の氏名
 大和リース株式会社 大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 北哲弥
- 4 変更年月日
 令和3年4月1日
- 5 届出年月日
 令和3年4月27日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 (2) 縦覧期間
 令和3年6月4日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 (1) 提出期限
 令和3年10月4日
 (2) 提出先
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 マックスバリュ石守店
 所在地 加古川市神野町石守467-1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 住所 代表者の氏名
 神鋼不動産株式会社 神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号 藤野悦郎
- 3 変更事項
 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (1) 変更前
 名称 住所 代表者の氏名
 神鋼不動産株式会社 神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号 花岡正浩
 (2) 変更後
 名称 住所 代表者の氏名
 神鋼不動産株式会社 神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号 藤野悦郎
- 4 変更年月日
 令和3年4月1日
- 5 届出年月日
 令和3年5月10日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和3年6月4日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年10月4日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ニトリ三木店

所在地 三木市大村561番地ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
大和リース株式会社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号	北 哲 弥

3 変更事項

大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
大和リース株式会社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号	森 田 俊 作

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
大和リース株式会社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号	北 哲 弥

4 変更年月日

令和3年4月1日

5 届出年月日

令和3年4月27日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和3年6月4日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年10月4日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



令和4年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集

兵庫県立淡路景観園芸学校管理規則（平成10年兵庫県規則第69号）第3条第1項の規定により、令和4年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修の受講生を次のとおり募集する。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 研修内容

園芸療法に関する研修

2 募集人員

推薦 全寮制コース 若干名

通学制コース 若干名

一般 全寮制コース 10名程度

通学制コース 10名程度

3 修業年限

全寮制コース 1年

通学制コース 2年

4 受講生の決定方法

推薦 適性検査及び個人面接の結果により受講生を決定する。

一般 適性検査、筆記試験及び個人面接・グループワークにより、受講生を決定する。

5 試験日及び会場

(1) 日程

推薦 適性検査及び個人面接

令和3年10月19日（火）

一般 適性検査、筆記試験及び

個人面接・グループワーク

令和3年11月21日（日）

(2) 会場

淡路市野島常盤954-2

兵庫県立淡路景観園芸学校

6 応募資格

次のいずれかに該当する者

(1) 大学を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者

(2) 医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連の短期大学、専門学校又は大学校を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者

(3) 医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連以外の短期大学、専門学校、高等専門学校又は大学校を卒業した者で医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連の実務経験が2年以上ある者

(4) 医療、福祉・介護、健康関連の国家資格（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、保育士、歯科衛生士、救急救命士、薬剤師、はり師、きゅう師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理師又は管理栄養士）を有する者

(5) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和4年3月31日までに授与される見込みの者

(6) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者若しくは令和4年3月までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者

(7) 昭和28年文部省告示第5号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(8) 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（同規定に係る専修学校の専門課程修了者）

(9) その他園芸療法課程の教育を受けることができる水準以上の能力があると県立淡路景観園芸学校において認められた者

7 応募手続

(1) 応募書類

ア 受講願書

イ 出願理由書

ウ 推薦書及び園芸療法推進計画書（推薦のみ）

(2) 応募書類の配布

兵庫県立淡路景観園芸学校及び兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課において配布する。

なお、応募書類を兵庫県立淡路景観園芸学校へ郵便で請求することができる。この場合は、封筒の表に「園芸療法課程受講生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（住所、氏名及び郵便番号を明記し、210円分の切手を貼付した角形2号の封筒）を同封すること。

(3) 受付期間

推薦 令和3年9月29日（水）から同年10月5日（火）まで

一般 令和3年10月27日（水）から同年11月8日（月）まで

なお、郵送の場合は、簡易書留とし、推薦は令和3年10月5日（火）まで、一般は同年11月8日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 提出先

〒656-1726 淡路市野島常盤954-2

兵庫県立淡路景観園芸学校

8 結果発表

(1) 発表日

推薦 令和3年10月25日（月）

一般 令和3年11月29日（月）

(2) 発表方法等

受験者全員に郵便により通知するとともに、結果発表日の午後1時以降、兵庫県立淡路景観園芸学校に合格者の受験番号を掲示する。

また、兵庫県立淡路景観園芸学校ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

9 応募についての問合せ先

兵庫県立淡路景観園芸学校

電話番号 (0799) 82-3455

~~~~~

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年6月4日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 調達内容

## (1) 調達物品及び数量

子宮がん集団検診車 1台

## (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

## (4) 納入場所

県庁第1号館にて検査確認後、一般社団法人姫路市医師会（姫路市西今宿3丁目7番21号）へ回送（詳細は仕様書のとおり）

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 入札の参加申込み及び入札の方法等
- 入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。
- (1) 書面による入札
- ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先
- 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県出納局管理課 担当 吉岡  
電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928
- イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間
- 令和3年6月4日(金)から同月18日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- ウ 入札の日時
- 令和3年7月14日(水)午後2時 兵庫県庁西館小入札室
- エ 入札書の提出期限
- 上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和3年7月13日(火)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。
- (2) 電子による入札
- 兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。
- ア 参加申込みの期間
- 令和3年6月4日(金)から同月18日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和3年6月18日(金)は午後4時までとする。)
- イ 入札の日時
- 令和3年7月7日(水)午後5時から同月14日(水)午後2時まで(県の休日を除く。)
- ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。
- 4 仕様確認等
- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。
- ア 受付期間
- 令和3年6月5日(土)から同月30日(水)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)
- なお、電子入札システムによる場合は、令和3年6月5日(土)から同月18日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和3年6月18日(金)は午後4時までとする。)の間に提出すること。
- イ 受付場所
- 前記3(1)アに同じ。
- ウ 提出書類
- カタログ等の仕様を確認できる書類
- エ 提出方法
- 電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

## オ 確認の結果

令和3年7月7日（水）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年7月12日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和3年7月28日（水）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要作成

- (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:



A Purpose-built Mobile Vehicle for pap smear test

(3) Delivery period: March 31, 2022

(4) Delivery location:

Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo (Inspection to be confirmed). Then General Incorporated Association Himeji Medical Association 3-7-21 nishiimajyuku, Himeji, Hyogo (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 18, 2021

(6) Deadline for tender:

14:00 July 14, 2021 by direct delivery and electronic bidding system

17:00 July 13, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Yoshioka, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 4935



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
三木市大村一丁目10番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
三木市大村58番地の11  
福農産業株式会社 代表取締役 竹内良一
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和3年2月3日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-21号（2三木）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年6月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
赤穂郡上郡町井上字中道185番5、186番1の一部、190番9、191番3、186番1地先水路、190番9地先里道
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
赤穂郡上郡町大持278  
上郡町長 遠山 寛
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和3年5月10日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-4-2号（2上郡）

**選挙管理委員会告示**

**兵庫県選挙管理委員会告示第47号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22

年政令第16号)第106条、第114条、第117条及び第184条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号(最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和23年政令第122号)第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。)の規定により、不在者投票のできる施設を指定した内容に変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部を次のように改正する。

令和3年6月4日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 石堂 則 本

1 病院及び介護老人保健施設の表西宮市の項中

「

|             |              |
|-------------|--------------|
| 西宮協立脳神経外科病院 | 同 市今津山中町12-1 |
|-------------|--------------|

」

を

「

|             |              |
|-------------|--------------|
| 西宮協立脳神経外科病院 | 同 市今津山中町11-1 |
|-------------|--------------|

」

に改める。

警 察 本 部 公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和3年6月4日

契約担当者

兵庫県警察本部長 種 部 滋 康

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称  
運転免許証等作成用消耗品の単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和3年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
富士フィルムイメージングシステムズ株式会社  
東京都品川区西五反田3丁目6番30号
- 5 随意契約に係る契約金額  
227,461,432円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。